

記者発表資料 2枚

平成 27 年 5 月 15 日
福島県いわき建設事務所
国土交通省 東北地方整備局
磐城国道事務所

国道 399 号十文字改良の直轄権限代行事業への引継式を開催します。

今年の 4 月に直轄権限代行事業として新規事業化された国道 399 号十文字改良について、県から国へ調査及び設計成果の引継式を行います。

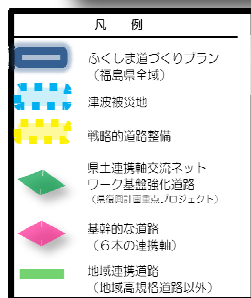
国道 399 号は、本県の復興・再生を担う『ふくしま復興再生道路』に位置づけられており、急カーブ・急勾配・すれ違い困難な箇所を解消し、住民の皆様をはじめとする道路利用者の安全で安心な通行確保を図ることはもとより、避難解除等区域の復興に大きく寄与するものであります。

- 日時 平成 27 年 5 月 19 日 (火)
《引継式》 10 時 00 分より
- 場所 福島県いわき合同庁舎 4 階中会議室
- 事業概要 施工区間 福島県いわき市小川町上小川字茱萸^{おがわまちかみおがわ}平^{ぐみだい}～字上戸渡^{かみとわだ}
全体計画 延長 L=6.2km 幅員 W=6.0 (7.5) m
・福島県施工区間 延長 L=2.9km (橋梁 2 橋 L=151m、L=105m)
・直轄権限代行区間 延長 L=3.3km (トンネル L=2,875m)

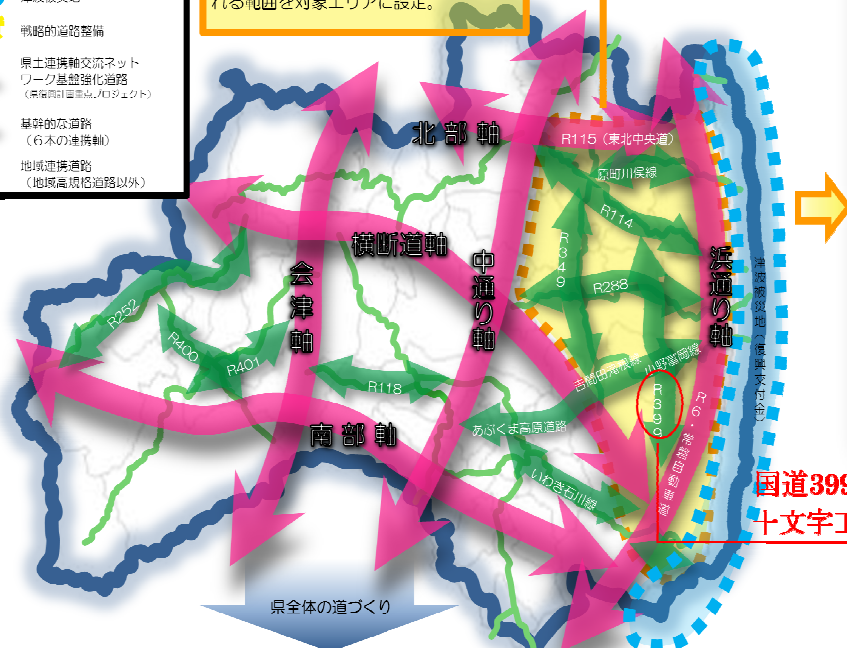
【問い合わせ先】

福島県いわき建設事務所 事業部長 ^{わたなべたくお} 渡辺拓雄
電話 0246-24-6103 内線 303 FAX0246-24-6256
東北地方整備局 磐城国道事務所 副所長 ^{ちばとみひこ} 千葉富彦
電話 0246-23-2211 (代表) FAX0246-22-4261

本県の復興に向けた戦略的道路整備について



【対象エリア】避難解除等区域の復興を周辺地域から強力に支援するため、基幹的な道路(高速道、直轄国道等)に囲まれる範囲を対象エリアに設定。



戦略的道路整備

◆原子力災害からの復興のため、小野富岡線など8路線の整備を“概ね10年間で概成”

◆膨大な事業量に対応するため、“財源”“執行体制”が必要

◆福島復興再生特別措置法に基づく「避難解除等区域復興再生計画」への位置付け

○国と県との連携 { 直轄権限代行事業 県事業

代行事業

- ①小名浜道路 ②吉間田滝根線
- ③国道399号

国道399号 十文字工区

戦略的道路整備8路線

- ① 小名浜道路
- ② 国道114号
- ③ 国道288号
- ④ 国道349号
- ⑤ 国道399号
- ⑥ 原町川俣線
- ⑦ 小野富岡線
- ⑧ 吉間田滝根線

ふくしま道づくりプラン(H22)の推進

- ◆縦横6連携軸の整備 (浜通り軸、中通り軸、会津軸、北部軸、横断道軸、南部軸)
- ◆災害に強い道路ネットワークの強化
- ◆生活関連道路及び歩道系事業の整備
- ◆点検等に基づく計画的維持管理・長寿命化対策

